

あかしSDGs推進計画特別委員会次第

令和3年3月11日（木）午後2時
於 大会議室

1 開 会

2 議 事

(1) 付託された議案の審査

議案（2件）

議案第20号 令和2年度明石市一般会計補正予算（第12号）〔分割付託分〕

..... 丸山 政策局次長（計画担当）

議案第32号 令和3年度明石市一般会計予算〔分割付託分〕

..... 丸山 政策局次長（計画担当）

(2) 報告事項（1件）

ア （仮称）あかしSDGs推進計画（明石市第6次長期総合計画）等の策定に向けた取組について

※ 資料参照 森岡SDGs推進室課長

(3) その他

3 あいさつ

(1) 正副委員長

(2) 市理事者

4 閉 会

以 上

(仮称)あかしSDGs推進計画(明石市第6次長期総合計画)等の策定に向けた取組について

(仮称)あかしSDGs推進計画及び(仮称)あかしSDGs前期戦略計画については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえ、あかしSDGs推進審議会委員から書面による意見聴取を行うとともに、昨年12月から市民意見箱を設置するなど、策定に向けた取組を進めているところです。

については、現在の検討状況と今後の取組予定について報告します。

1 取組経過(2020年12月以降)(資料1)

(1) あかしSDGs推進審議会委員への書面での意見聴取

①内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)あかしSDGs推進計画素案 ・(仮称)あかしSDGs前期戦略計画骨子案
②実施時期	2021年2月5日(金)～2月15日(月)

(2) (仮称)あかしSDGs推進計画意見箱

①内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)あかしSDGs推進計画骨子案 ・(仮称)あかしSDGs前期戦略計画構成案
②期 間	2020年12月18日(金)～2021年3月31日(水)
③提 出 先	<ul style="list-style-type: none"> ・WEB(兵庫県電子申請共同運営システム) ・意見箱(本庁舎1階、あかし総合窓口、3市民センター窓口)
④周知方法	<ul style="list-style-type: none"> ・広報あかし ・市ホームページ ・ウィズあかし登録団体(約180団体)への募集案内送付

2 「(仮称)あかしSDGs推進計画(明石市第6次長期総合計画)」の素案(資料2) 〈概要〉

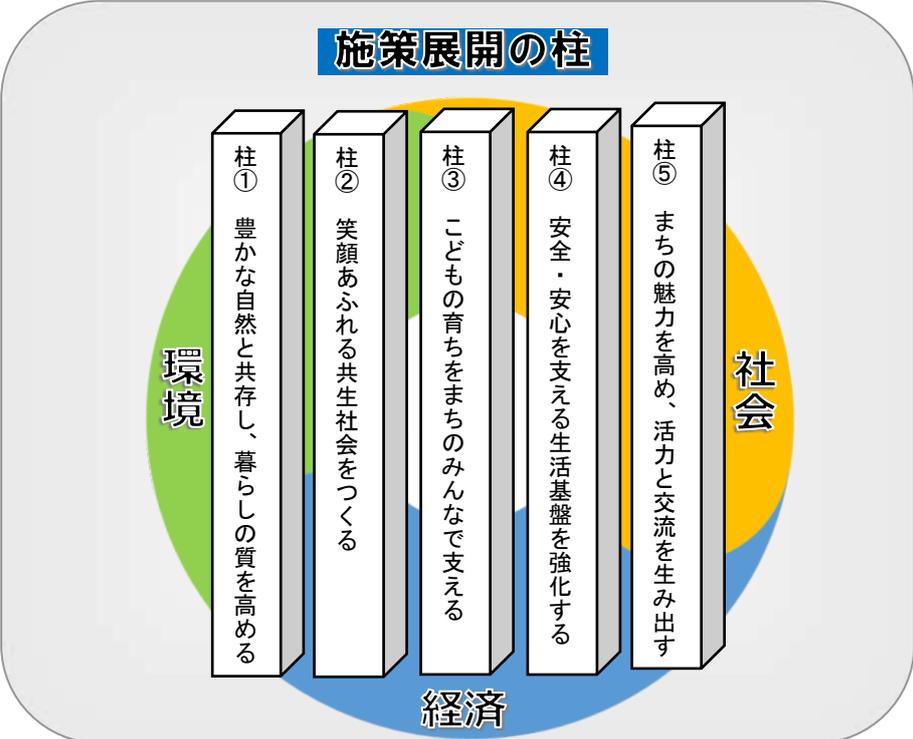
計画期間	2022年度～2030年度(9年間)
2030年の あるべき姿	<p style="text-align: center;">SDGs未来安心都市・明石 ～いつまでも すべてのひとに やさしいまちを みんなで～</p> <p>いつまでも 持続可能 まちの好循環により、明るい未来につながる サステイナブル(持続可能な)まちづくりに取り組みます。</p> <p>やさしいまち 健康・社会・経済の総合的向上を目指す。ハード・ソフト両面から安心して暮らし続けられる やさしいまちづくり (やさしい社会を明石から)に取り組みます。</p> <p>すべての人に 一人ひとりに寄り添う 年齢・性別・国籍・障害などに問わず、すべての人が安心を感じられる インクルーシブ (一人ひとりに寄り添う)まちづくりに取り組みます。</p> <p>みんなで 市・市民・事業者などが一丸となってみんな(パートナーシップ)で日常の課題に向けて取り組みます。</p>

<p>数値目標</p>	<p>2030年度の目標</p> <p>①住みやすいと思う人の割合 <u>100%</u></p> <p>②総人口 <u>30万人</u>※</p> <p>※2020年国勢調査の結果を踏まえ、改めて将来人口推計を行った上で、目標値を設定します。(2021年11月頃)</p>
<p>三側面のまちづくりの方向性</p>	<p>三側面のまちづくりの方向性</p> <p>①環境：人にも自然にも地球にもやさしいまち</p> <p>②社会：すべての人が助け合い安心して暮らせるまち</p> <p>③経済：にぎわいと活力が持続するまち</p> <p>※3側面に統合的に取り組む（総合的・バランス・相乗効果）</p> <div style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px auto; width: fit-content;"> <p>三側面のまちづくり</p> </div> 

3 「(仮称)あかしSDGs前期戦略計画(明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2期))」の骨子案(資料3)

<概要>

<p>計画期間</p>	<p>2022年度～2025年度(4年間)</p>
<p>2025年の数値目標</p>	<p>①住みやすいと思う人の割合 <u>95%</u></p> <p>②総人口 <u>30万人</u></p>
<p>三側面の数値目標</p>	<p>【環境】</p> <p>案1 温室効果ガス排出量 <u>〇〇〇〇(t-CO2/年)</u> ※検討中 (2017年 1,542,178(t-CO2/年))</p> <p>※気候非常事態宣言に掲げる2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指して、目標を設定します。</p> <p>案2 ごみの排出量 <u>885g/人・日</u> (2019年 959g/人・日)</p> <p>※2030年の目標を15%の減として、その中間の7.5%の減とします。</p>

	<p>【社会】</p> <p>案1 <u>住み続けたいと思う人の割合</u> 85% (2019年度：81.7%) ※2030年度の目標を90%として、その中間とします。</p> <p>案2 <u>転入超過数（2022～2025年）</u> 3,000人 (2011年～2020年の平均 763人/年) ※2030年の30万人維持に向けて、10年間（2021年～2030年）の平均 約740人/年とします。</p> <p>【経済】</p> <p>案1 <u>就業者数（就業地：兵庫県市町民経済計算）</u> 113,000人の維持 (2018年度：112,566人) ※生産年齢人口が減少する中でも2030年までの目標として就業者数を維持します。</p> <p>案2 <u>市内総生産（名目：兵庫県市町民経済計算）</u> 11,500億円 (2018年度：10,941億円) ※2030年度の目標を10%の増として、その中間の5%の増とします。</p>
<p>施策展開の方針</p>	<p>【施策展開の5つの柱】</p> <ol style="list-style-type: none"> ①豊かな自然と共存し、暮らしの質を高める ②笑顔あふれる共生社会をつくる ③こどもの育ちをまちのみんなで支える ④安全・安心を支える生活基盤を強化する ⑤まちの魅力を高め、活力と交流を生み出す <div style="text-align: center;">  <p>施策展開の柱</p> <p>柱① 豊かな自然と共存し、暮らしの質を高める</p> <p>柱② 笑顔あふれる共生社会をつくる</p> <p>柱③ こどもの育ちをまちのみんなで支える</p> <p>柱④ 安全・安心を支える生活基盤を強化する</p> <p>柱⑤ まちの魅力を高め、活力と交流を生み出す</p> <p>環境</p> <p>社会</p> <p>経済</p> </div>

	※各柱に具体的な展開の方向を定め、優先的に取り組む施策や重要業績評価指標（K P I）を設定していきます。
計画の推進	○持続可能な自立した行政運営 ○計画の進行管理

4 今後の取組予定

時期	取組内容		
	市民参画	市議会	
2020年度 3月	○（仮称）あかしSDGs推進計画意見箱（3月末まで）	○3月議会：特別委員会 ・SDGs推進計画（素案） ・SDGs前期戦略計画（骨子案）	
2021年度	4月～6月	◆第2回審議会（4月～5月） ・SDGs推進計画（素案） ・SDGs前期戦略計画（骨子案）	○6月議会：特別委員会 ・SDGs推進計画（素案） ・SDGs前期戦略計画（骨子案）
	7月～9月	◆第3回審議会（7月） ・SDGs前期戦略計画（素案） ○各関係団体等との意見交換（8月～） ○市民説明会（9～10月）（5か所）	○9月議会：特別委員会 ・SDGs前期戦略計画（素案）
	10月～12月	◆第4回審議会（10月） ・SDGs推進計画及びSDGs前期戦略計画のパブリックコメント案 ○パブリックコメントの実施（11月）	○12月議会：特別委員会 ・市民説明会及びパブリックコメントの結果報告
	1月～3月	◆第5回審議会（1月） ・SDGs推進計画及びSDGs前期戦略計画の答申案 ◆審議会から市長への答申（1月） ○SDGs推進計画及びSDGs前期戦略計画の策定、公表（3月）	○3月議会：特別委員会 ・議案提案（SDGs推進計画） ・SDGs前期戦略計画（案）

あかしSDGs推進審議会委員への書面での意見聴取及び (仮称)あかしSDGs推進計画意見箱での主な意見について

1 あかしSDGs推進審議会委員への書面での意見聴取

(1) (仮称)あかしSDGs推進計画素案

- ・明石のあゆみや地域特性などの説明が加わり、恵まれた住みよいまちであることが良く分かるようになった。
- ・年少人口が増加し、将来の生産年齢人口の増加に繋がることが、持続可能なまちづくりとなる。
- ・地球規模での食糧危機に備えるため、食料自給率が低いことから、第一次産業を守る施策に取り組むことを記載すべきである。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、当たり前前が当たり前でなくなっているため、暮らし方などを見直す必要がある。

(2) (仮称)あかしSDGs前期戦略計画骨子案

○三側面のまちづくりに関する数値目標

【全体】

- ・数値目標を設定し、計画の進捗を計る上で、新型コロナウイルスの影響により通常どおりの前提ではなくなっていることの説明や、評価に加える配慮事項もあらかじめ考えておく必要がある。

【環境】

- ・「温室効果ガス排出量」と「ごみの排出量」は、2022年以降も新型コロナウイルスの影響を受けることが予想されるため、削減目標の数値はよく考える必要がある。
- ・総合的な指標として、包括性・優位性を備えていることや相互の比較対象が容易である「温室効果ガス排出量」が適切である。
- ・「温室効果ガス排出量」は、原発の再稼働が見通せず、再生可能エネルギーへの設備投資も余裕がなく、あまり削減できないのではないかと懸念がある。
- ・日常生活を営む上では「ごみの排出量」の方が意識しやすい。
- ・「ごみの排出量」は、巣ごもり期間が長く、家庭ごみの削減が難しいという点、経済活動が再稼働すれば、排出量は増加に転じるのではないかと懸念がある。

【社会】

- ・心の満足や意向の動機が社会の目標の本質であることから、「住み続けたいと思う人の割合」が適切である。

【経済】

- ・「就業者数」が、定量的で、全体規模で偏りなく捉えており、適切である。
- ・「就業者数」を維持するためには、地場産業の起業が不可欠であり、行政による働きかけや制度設計が必要と考える。
- ・「市内総生産」の方が、分かりやすいのではないかと懸念がある。

○施策展開の5つの柱及び展開の方向

- ・環境・社会・経済の三側面をブレイクダウンした施策展開の柱は、ポイントが良く整理されている。さらに、理解が容易になるよう、柱①であれば、「自然共生」といった、柱の概念を要約したフレーズを設定してはどうか。
- ・分かりやすく分類されており、誰が見ても理解しやすいと思う。
- ・「施策展開の柱」の図について、柱が上から下にならんでいないと、優先順位のように見えてしまうため、文字を縦書きにして並べたほうが良いのではないかと。
- ・展開の方向で「循環型社会の実現」のキーワードに「3R（リデュース・リユース・リサイクル）」を追加してはどうか。
- ・人口増に伴い安全安心なまちづくりへの取組として、防災対策の強化がより必要になる。

2 （仮称）あかしSDGs推進計画意見箱

（1） （仮称）あかしSDGs推進計画骨子案

- ・SDGsを市の最上位計画に位置付けることは重要である。
- ・明石は、暮らしやすさが強みなので、SDGsの考え方を踏まえ、住みたい、住み続けたいと思われるようなまちづくりを継続すべき。
- ・「SDGs＝環境」ではなく、三側面をバランスよく取り組んでいくことを強調すべき。
- ・コロナ禍で経済活動が停滞し、生活していく上で経済も重要であることを実感した。
- ・国が定めるSDGs実施指針を踏まえ、普遍性、包摂性、参画型、透明性、説明責任の原則に基づき、経済、社会、環境の統合的向上を目指すべき。
- ・外部環境の変化の速さや個別計画の増加、SDGsが2030年まで不変であることを踏まえ、基本構想として策定するとともに、2030年度まで更新しないことが望ましい。
- ・現在の骨子案での基本構想の下、「施策展開の5つの柱」を「5つの目標（ゴール）」とし、「展開の方向」を「ターゲット」として設定すると分かりやすい。
- ・SDGsを説明するイメージ図は、独自の解釈は避けるべきであり、国連の正式なもの（5つのPの図）に変更すべき。
- ・SDGsは、目標（ゴール）の集合体を示す用語なので、数値目標を設定するべきではない。

（2） （仮称）あかしSDGs前期戦略計画構成案

- ・前期戦略計画では、主な施策に対する取組期間と数値目標を設定すべき。
- ・SDGsの17のゴール（目標）は、方向や意思を示すものであり、三側面のまちづくりに関する数値目標を設定することは困難である。
- ・今後も子育て支援に重点的に取り組むべき。
- ・高齢者施策は、支援を必要とする人を対象としたものに転換していくべき。
- ・次世代を担う子ども達の学びの場にも積極的にデジタル化を進めてほしい。

（3） その他

- ・県内初のSDGs未来都市に選定された明石から、持続可能な社会を実現できるような計画を目指してもらいたい。
- ・平易な言葉を使って、市民が見ても分かりやすい計画にしてほしい。

(仮称) あかしSDGs推進計画（明石市第6次長期総合計画）素案

目次

1 計画の枠組み	2
(1) 計画策定の趣旨.....	2
(2) 計画の構成.....	3
(3) 計画の期間.....	3
(4) SDGsについて.....	4
2 計画策定の背景	6
(1) 明石の地勢とこれまでのあゆみ.....	6
(2) 明石の地域特性.....	6
(3) 日本全体の社会経済情勢の変化.....	7
(4) 明石を取り巻く状況.....	10
3 基本構想	16
(1) 目指すまちの姿.....	16
(2) 目標人口.....	18
(3) まちづくりの方向性.....	20
(4) 行政運営の基本姿勢.....	22

1 計画の枠組み

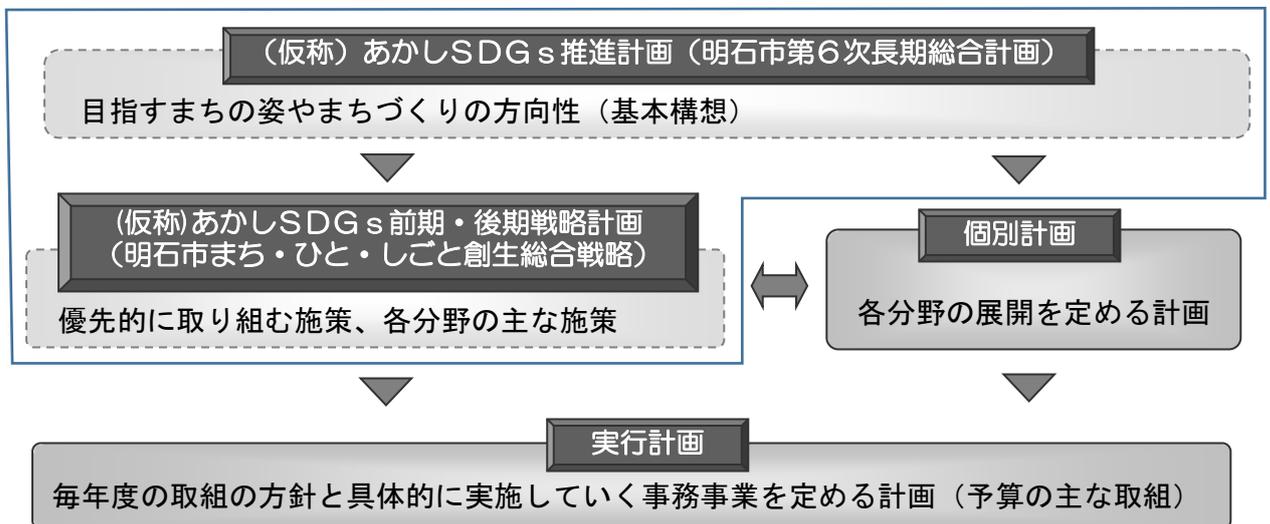
(1) 計画策定の趣旨

- ・総合計画とは、市の最上位に位置付けられる行政計画で、まちづくりを総合的・計画的に推進するための指針となる計画です。自治基本条例に基づき策定し、市民と共有できるまちづくりの目標を定めるものです。
- ・現行の第5次長期総合計画は、2011年に2020年度までを目標年次として策定したものです。目指すまちの姿として、「ひと まち ゆたかに育つ 未来安心都市・明石」を掲げ、目標人口を29万人の維持とし、「子どもの健やかな育ちで、みんなの元気を生み出す」をまちづくりの戦略として、取り組んできました。
- ・2015年には、人口減少の克服と地域活力の向上を図るという地方創生を目的として、第5次長期総合計画のまちづくりの方向性に基づき、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定しました。総合戦略に基づき重点的な施策展開を図りながら、総合計画と総合戦略を一体的に推進してきました。
- ・第5次長期総合計画に基づくまちづくりについては、子育て世代などの人口増加を契機とした、まちの好循環が拡大するとともに、市民満足度が向上していることから、おおむね順調に進められています。
- ・一方、今後は、少子化の更なる進展による人口減少や、それに伴う地域経済の縮小を克服し、将来的にわたって成長力を確保することが求められます。
- ・また、気候変動や自然災害、感染症といった地球規模の課題が連鎖して発生し、地域の経済成長や社会問題にも波及して影響を及ぼす時代となっています。環境・社会・経済をめぐる課題が複雑に絡み合い、地方行政を取り巻く状況は大きく変化しています。
- ・こうしたなか、2015年9月に国連サミットにおいて持続可能な開発目標であるSDGsが採択されました。SDGsの理念は、「持続可能」「誰一人取り残さない」「パートナーシップ」であり、17の目標の達成に向けて、環境・社会・経済の広範な課題の解決に、統合的に取り組もうとするものです。
- ・国においても、地方創生SDGsとして、各自治体の計画に、SDGsを反映するよう、積極的な取組を求めています。
- ・さらに、新型コロナウイルス感染症の影響により、新たな生活様式の導入など、暮らし方や働き方が大きく変わろうとしています。
- ・このような時代状況を踏まえ、今後の社会経済情勢の変化を見据えながら、持続可能で、誰一人取り残さない社会の実現に向けて、市、市民、事業者、各種団体などが、パートナーシップにより、取組を進めていけるよう、これからの明石のまちづくりの基本方針となる第6次長期総合計画として、(仮称)あかしSDGs推進計画を定めます。

(2) 計画の構成

- ・SDGsの考え方を基軸としたまちづくりを推進することとし、総合計画として、目指すまちの姿やまちづくりの方向性といった基本構想を定めた「(仮称)あかしSDGs推進計画」を策定します。
- ・推進計画の方向性に基づき、優先的に取り組む施策や各分野の主な施策を定めた「(仮称)あかしSDGs前期・後期戦略計画」を策定し、「明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けます。
- ・各分野の具体的な施策や取組を定めた個別計画の策定や見直しに当たっては、推進計画の方向性に基づき検討することとします。
- ・毎年度、推進計画、戦略計画及び個別計画に基づいて実施する具体的な事務事業を明らかにした実行計画も、引き続き策定していくこととします。

【計画の構成】



(3) 計画の期間

- ・推進計画の計画期間は、2022年度～2030年度とします。
- ・戦略計画は、総合計画の9年の計画期間を前期と後期に分けて、前期を2022年度～2025年度、後期を2026年度～2030年度とします。



(4) SDGsについて

- SDGsは、2015年9月に国連サミットにおいて全会一致で採択された2030年までに達成すべき持続可能な開発目標です。
- SDGsの前身であるMDGs（国連ミレニアム開発目標）では、経済成長を通じて、主に途上国の貧困問題を解決してきましたが、開発主導の取組は、環境問題や気候温暖化の深刻化をはじめ、教育、保健、衛生などの社会面で課題を残すことになりました。
- また、社会経済のグローバル化に伴い、都市の貧困や格差、人権などにおいて、取り残される人々の問題も明らかとなり、途上国だけの問題だけでなく、先進国も含めた共通の課題となってきました。
- SDGsでは、こうしたMDGsからの未達成の課題や新たに顕在化した課題の解決を目指し、持続可能な開発の考え方として、地球の保全を前提とし、すべての国を対象に、人に焦点をあて、生活の質を向上させることとしています。
- SDGsの考え方である「生活の質を向上させること」は、住民の福祉の増進を図るという地方自治体の基本的な役割と一致します。また、SDGsで示される多様な目標の達成に向けた取組は、人口減少の克服や地域経済の活性化などの諸課題の解決に貢献し、地域における持続可能な開発、すなわち、地方創生につながります。
- SDGsでは、人類の発展と地球の持続の両立を実現するため、①人間（People）、②地球（Planet）、③繁栄（Prosperity）、④平和（Peace）、⑤パートナーシップ（Partnership）の5つのPを重要な分野とし、達成すべき具体的目標として、誰一人取り残さない社会の実現を目指し、国際社会全体で取り組む17の目標（17の目標の下に、更に細分化された169のターゲット、232の指標）を掲げています。これらの目標は、相互に関連する不可分のものです。
- また、17の目標には、「1 貧困をなくそう」、「3 すべての人に健康と福祉を」などの社会面の目標や、「8 働きがいも経済成長も」、「9 産業と技術革新の基礎を作ろう」などの経済面の目標、「13 気候変動に具体的な対策を」、「14 海の豊かさを守ろう」などの環境面の目標といった、大きくは、社会・経済・環境の三側面の目標が掲げられています。
- SDGsの達成に向けては、環境・社会・経済をめぐる広範な課題に、統合的に取り組むとともに、すべての関係者（先進国、途上国、政府、地方自治体、民間企業、NPO・NGO、学術機関、各種団体、住民など）の連携・協力（パートナーシップ）が重要とされています。



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



2 計画策定の背景

(1) 明石の地勢とこれまでのあゆみ

① 明石の地勢

- ・明石は、兵庫県中南部の阪神都市圏と播磨都市圏が接し、海を隔てて淡路島を望む位置にあります。市の東と北は神戸市と、西は加古川市や播磨町、稲美町と接しており、南は瀬戸内海に面しています。
- ・市域面積は49.42km²、南北は最長9.4km、東西は最長15.6km、最高地の標高は94.6mであり、東西に細長く平坦なまちを形成しています。気候は、年間を通じて降雨が少なく温暖です。

② 明石のあゆみ

- ・明石は万葉の歌などにも詠まれ、源氏物語の舞台としても描かれています。江戸時代には、明石城が築かれ、城下町として発展しました。
- ・近代に入り、1919年11月1日に兵庫県下で4番目の市として市制が施行されました。当時の人口は約3万2千人、面積は7.7km²でした。1942年に林崎村を、戦後の1951年には大久保町、魚住村、二見町を合併し、ほぼ現在の市域となりました。
- ・高度成長期（1955年～1973年）には、企業進出や大型団地などの住宅開発が進み、産業都市、住宅都市として成長しました。
- ・その後、1995年に、兵庫県南部地震が発生し、大きな被害を受けましたが、力強く復興し、1998年には、明石海峡大橋が開通し、大蔵海岸の整備も完成しました。2002年には特例市に移行しました。
- ・2016年には、明石駅前南地区再開発事業により明石の玄関口にふさわしい集客拠点が整備されました。さらに、2018年には市民サービスの更なる向上を図るため、中核市に移行し、主要施設である保健所、動物センター及び児童相談所を設置するとともに、全国の子ども虐待対応機関の職員を対象に研修を行う西日本の拠点施設として、西日本こども研修センターを設置しました。
- ・2019年11月に、市制施行100周年を迎え、次の100年に向けて、持続可能なまちづくりに取り組んでいます。

(2) 明石の地域特性

① 優れた利便性をもつ都市構造

- ・JR山陽本線と山陽電鉄の駅が18駅あるほか、新幹線の停車駅もあるなど、公共交通機関が充実し、神戸や大阪といった大都市へのアクセスが良く、東京へも日帰りが可能です。
- ・第二神明道路、国道2号、国道250号、県道明石高砂線など東西に走る主要幹線道路とともに、内陸部と結ぶ南北道路も整備されています。
- ・各鉄道駅から半径2kmの範囲に市域の大半が含まれ、商業地と周辺の住宅地が調和した密度の高い良好な市街地が形成され、神戸や大阪などのベッドタウンとなっています。

② 海をはじめとした恵まれた自然環境

- ・東西約16kmにおよぶ海岸線は、阪神間には見られない希少な砂浜を有し、明石海峡大橋や淡路島などを望む美しい景観を誇っています。
- ・瀬戸内海に接する明石の地先は播磨灘に面し、「鹿之瀬」という日本有数の豊かな漁場で、古くから漁業が行われてきました。地域ブランドの認証を受けた「明石鯛」をはじめ、マダコ、イカナゴなどの海の幸は、魚の棚商店街とともに「魚のまち」の象徴になっています。
- ・農業も盛んに行われており、主に米をはじめ、キャベツやブロッコリー、スイートコーンなどが多く栽培されています。
- ・市南西部地域を中心に、緑豊かな丘陵や農地が広がり、かんがい用のため池も数多く点在しています。

③ 日本の標準時を伝えるまち

- ・明石は日本の標準時の基準となる東経135度子午線が通るまちです。
- ・天文科学館はこの子午線上に位置し、国の登録有形文化財になっています。国内現役最古の大型プラネタリウムなどを通じて、時や宇宙に親しむことができる「時のまち」を象徴する大切な市民の宝です。

④ コミュニティづくりへの取組

- ・1975年に「コミュニティ元年」を宣言し、小・中学校に順次整備されたコミュニティ・センターを拠点に、多くの市民による地域のまちづくりが進められてきました。
- ・2015年には、自治基本条例に基づく「協働のまちづくり推進条例」を制定し、小学校区ごとの校区まちづくり組織を中心とした市民主体のまちづくりが進められています。

(3) 日本全体の社会経済情勢の変化

<環境面>

① 環境問題の深刻化

- ・世界の人口は、2019年の77億人から2030年の85億人（10%増）へ、更に2100年には109億人（42%増）へと増えることが予測されています。
- ・地球温暖化の影響で今後100年間には地球の平均気温が最大で約4.8℃上昇すると見込まれています。2016年に発効された「パリ協定」においては、地球温暖化防止のための世界共通の目標として、「世界全体の平均気温の上昇を、産業革命前と比べ2℃未満に、できれば1.5℃までに抑えること」が定められており、国際社会全体で積極的に取り組む必要があります。
- ・国においても、2050年までに、地球温暖化の要因である温室効果ガスの排出量と吸収量を同じにする2050年カーボンニュートラルの取組を、新たな成長戦略として、位置付けています。
- ・海洋プラスチックによる海洋汚染が世界規模で広がっており、2050年には廃プラスチックの量が海にいる魚の重量を上回るとも言われています。

② 巨大災害の切迫

- ・今後、西日本全域に及ぶ超広域震災である南海トラフ地震では、30年以内にマグニチュード8～9クラスの大規模地震が70%程度の確率で発生すると予想されており、その被害規模は東日本大震災を上回ると見込まれています。
- ・地球環境の変化により、これまで経験したことがない自然災害が今後も発生する可能性があります。
- ・大規模な自然災害や異常気象は、農水産物の被害や輸送障害等を引き起こし、食料自給率が低い日本では、食料の安定供給に影響を及ぼします。

<社会面>

③ 人口減少・高齢化の進展

- ・総人口は2008年の1億2,808万4千人をピークに減少を始め、2020年7月1日現在で1億2,583万6千人であり、今後2030年には、1億1,912万5千人程度となる見込みです。
- ・生産年齢人口の減少も加速し、2040年には毎年約100万人の減少が見込まれ、老年人口は団塊ジュニア世代が高齢者となる2040年頃にピークを迎えます。
- ・少子高齢化や核家族化、未婚化、高齢者のみの世帯の増加などの家族構造の多様化と家族の支え合いの機能の低下や、個人主義的なライフスタイルの変化により、従来のコミュニティは希薄化しています。

④ 地域共生社会の必要性

- ・社会構造の変化や人々の暮らしの変化を踏まえ、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、世代や分野を超えつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共に創っていく社会を目指すことが求められます。

<経済面>

⑤ 経済動向・雇用情勢の変化

- ・日本経済は、1991年にバブル景気が崩壊して以降、長期にわたり停滞していましたが、2012年から緩やかに景気回復を続けてきました。しかしながら、現在、新型コロナウイルス感染症の世界的流行により未曾有の経済危機に見舞われています。
- ・今後、人口減少が進むなか、需要減少とともに、人手不足が深刻化することで供給制約の問題に直面し、人手不足を補うための設備投資、ICT（情報通信技術）基盤の整備など、インターネットを通じてモノとモノがつながるIoT（Internet of Things）、AI（人工知能）に対応するための設備投資の増加が期待されています。
- ・企業においては、定年延長、女性活躍推進、長時間労働の是正、在宅勤務制度の拡充、非正規社員の処遇改善などといった改革が進められることにより、女性や高齢者の労働参加の拡大や、外国人労働者の増加が見込まれます。

⑥ 情報通信技術の更なる進展

- ・ I o T、A I、ビッグデータ等による I C Tの進展により、Society5.0※が実現した社会になると、仮想空間と現実空間を高度に融合させたシステムにより、新たな価値が産業や社会にもたらされることとなります。
- ・ A Iの進展等により、2030年には製造業の就業者が160万人減少する一方で、サービス業の就業者が158万人増加すると見込まれています。

※Society5.0:日本が提唱する未来社会のコンセプトであり、情報社会(Society4.0)に次ぐ、第5の社会として、デジタル革新、イノベーションを最大限活用して実現する社会。

<新型コロナウイルス感染症による変化>

⑦ 三側面（環境面・社会面・経済面）への影響

- ・ 2019年12月に中国の武漢市で確認された新型コロナウイルス感染症が世界中で蔓延し、国内においても、感染拡大に伴い、国による緊急事態宣言が2020年4月に出されました。これに伴う、外出や事業活動の自粛、徹底した3密（密閉・密集・密接）の回避等といった対策により、市民生活や経済活動に大きな影響を与えました。
- ・ 社会及び経済活動の停滞に伴い、一時的に温室効果ガスは減少傾向にありますが、感染拡大前の元の生活に戻れば、再び温室効果ガスは増加します。こうした中、脱炭素や環境保全などと両立した経済復興を考える機運が高まっています。

⑧ 新たな生活様式

- ・ ウィズコロナとして、非接触や外出自粛が求められるなか、経済活動を維持していく上で、テレワークやオンライン化といったデジタル化が推進され、情報通信設備の環境整備が加速するとともに、これまでの働き方や暮らし方を見直す機会となっています。
- ・ ポストコロナに向けて、単に先進技術や新たな価値を取り入れるのではなく、これまで構築された生活様式の良さと融合させながら、ハード・ソフト両面において、誰もが安心して暮らすことができる新たな生活様式を構築していく必要があります。

<SDGsの推進>

- ・ ①～⑧をはじめとする環境・社会・経済をめぐる広範な課題等に統合的に取り組み、誰一人取り残さないインクルーシブ※で、持続可能な社会を構築するため、SDGsの推進が強く求められています。
- ・ すでに、政府はもとより、全国の多くの自治体や企業、各種団体でSDGsに対する取組が始まっています。

※インクルーシブ:多様性が尊重され、障害の有無及び程度、年齢、性別等によって、不当に差別され、排除され、取り残され、又は社会の一員として分け隔てられることなく、誰もが地域で安心して楽しみながら生活することができる。

(4) 明石を取り巻く状況

① まち全体の現状

ア まちの好循環の拡大

・全国的に人口減少・少子高齢化が進むなか、本市では、これまで「住みたい、住み続けたい」まちの推進に向けて、とりわけ「子どもを核としたまちづくり」、「誰にもやさしいまちづくり」を重点的に推進するとともに、「明石の魅力や特性を全国に発信」してきました。その結果、子育て世代を中心に人口が増え、まちの賑わいや税収が増加し、更なる施策展開が可能となっています。それにより、暮らしの安心とまちの魅力が一層向上するという、好循環が拡大しています。

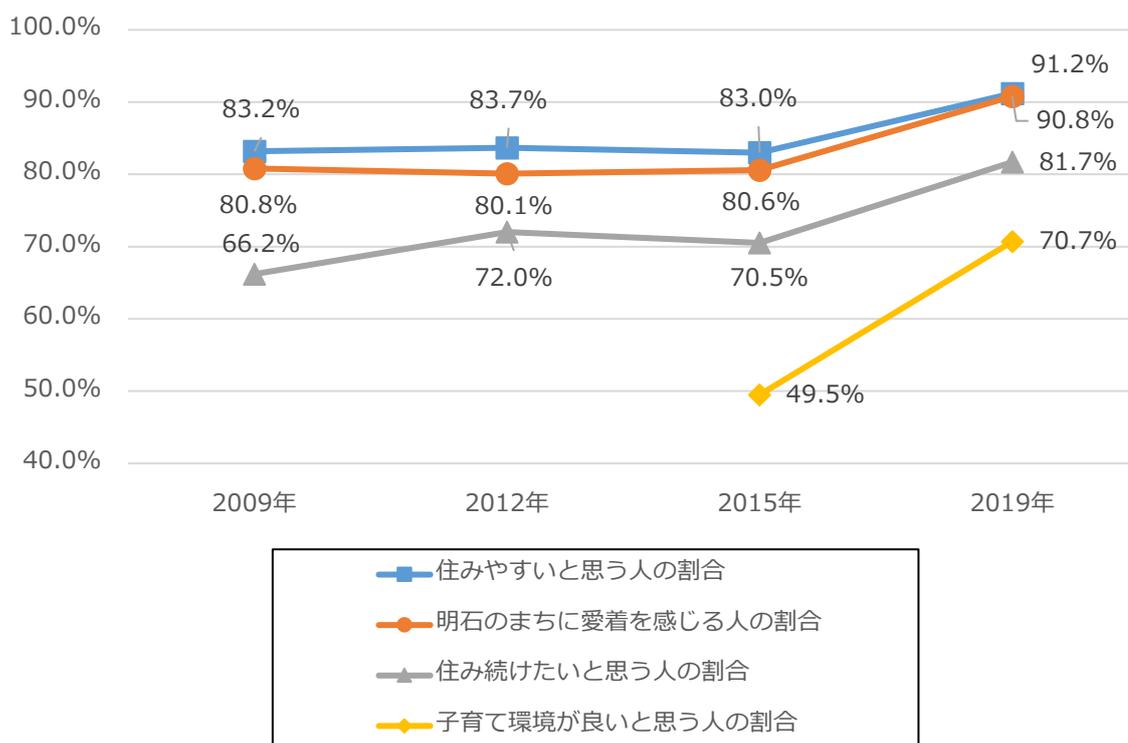


イ まちづくりに関する市民満足度

・2019年6～7月に実施した市民意識調査では、「住みやすいと思う人」の割合が91.2%、「まちに愛着を感じる人」の割合が90.8%と非常に高い数値となっています。

特に、子どもを核としたまちづくりを進めてきた結果、「子育て環境が良いと思う人」の割合については、前回より20ポイント以上の上昇となっています。(図1)

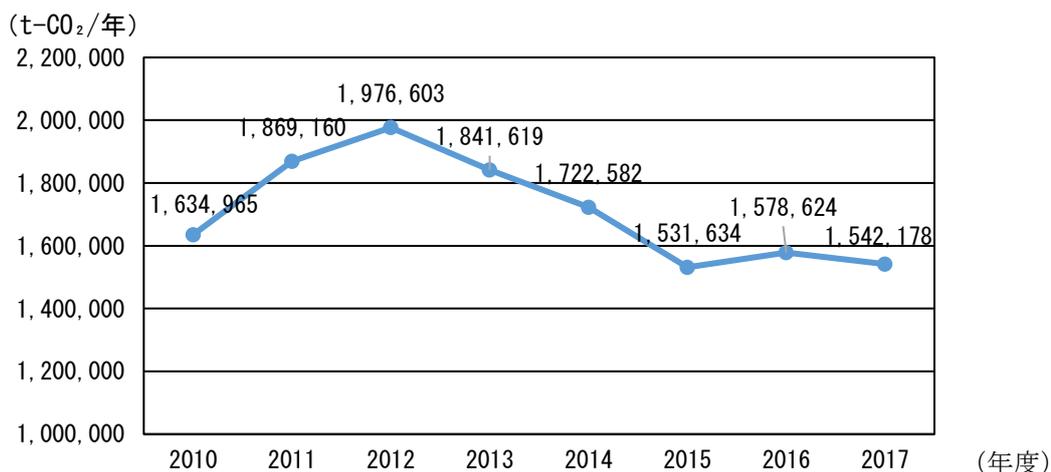
【図1】市民意識調査の結果



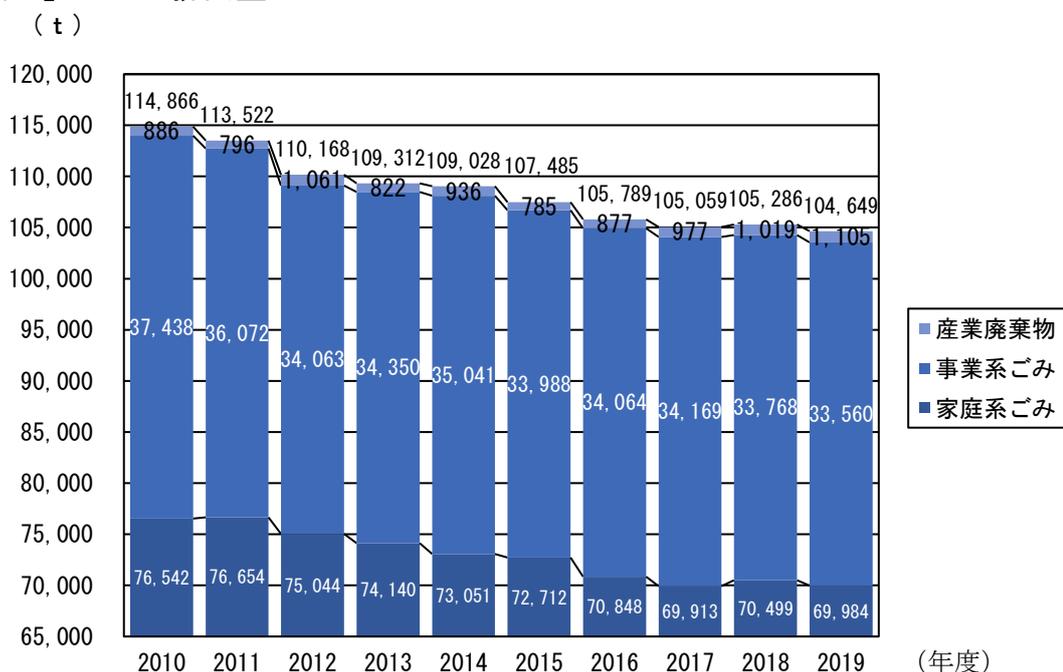
② 環境面の現状

- ・温室効果ガスの排出量を見ると、年々減少傾向にありましたが、近年では増加しています。気候変動に伴う異常気象により大規模な災害が発生していることから、本市においても、2050年までにCO₂排出実質ゼロを目指す「気候非常事態宣言」を2020年3月に表明しました。(図2)
- ・本市は、海をはじめ、川やため池、田畑、緑地など、市民にうるおいとやすらぎを与えるとともに、多様な生き物を育む豊かな自然環境を有していますが、近年、住宅開発等により市街化区域内の田畑やため池が減少しています。明石の海においては、水質保全の取組により、水質が改善される一方、水生生物の生息や生育に欠かせない栄養塩類が不足してきており、海水温上昇の影響なども伴い、マダコやイカナゴなどの漁獲量が減少しています。
- ・ごみの排出量を見ると、市・市民・事業者などが協働して、3R(「リデュース」「リユース」「リサイクル」)などの取組を進めてきた結果、家庭系ごみ及び事業系ごみともに、近年は減少傾向にあります。(図3)

【図2】温室効果ガス排出量



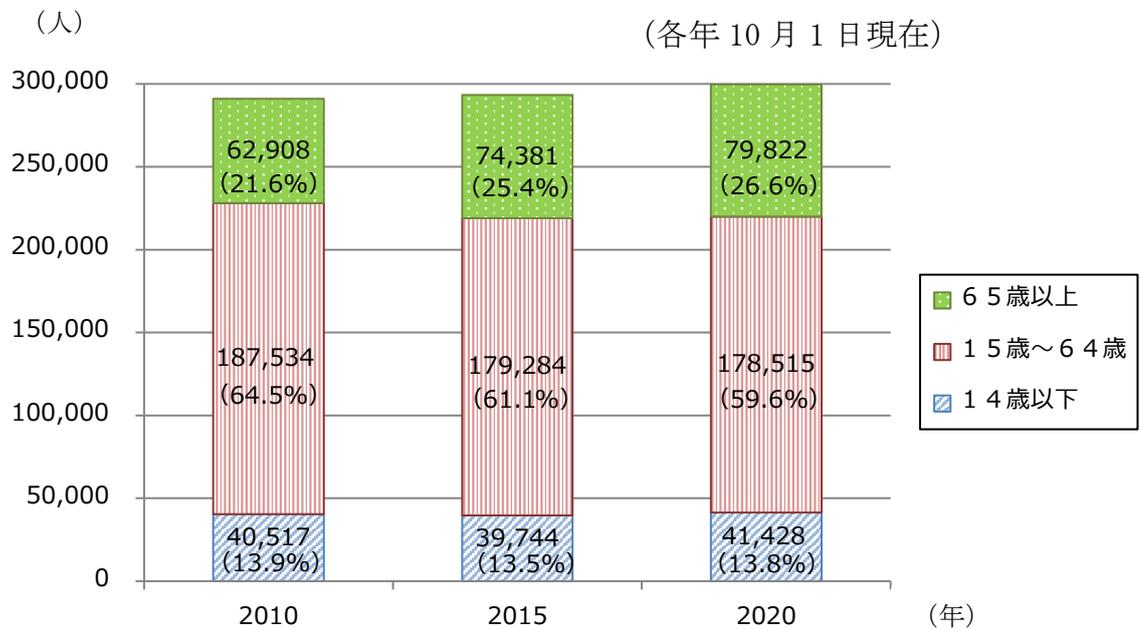
【図3】ごみの排出量



③ 社会面の現状

- ・総人口は、2013年から8年連続で増加しており、2020年10月1日現在で、約29万9,765人です。
- ・年齢区分別に見ると、生産年齢人口（15～64歳）の人数・割合が低減するとともに、老年人口（65歳以上）が逡増しており、全国的な傾向と比べると緩やかではありますが、高齢化が進んでいます。（図4）
- ・一方で、年少人口（14歳以下）の人数・割合は、2015年から増加に転じています。さらに、合計特殊出生率も増加傾向にあり、2019年では1.64となっており、全国や兵庫県の平均を上回り、持続可能な人口構造の兆しが見られます。
- ・一世帯当たりの平均人数は、減少傾向にあり、核家族化や高齢者のみの世帯の増加などが見られます。（表1）

【図4】年齢3区分別推計人口



【表1】一世帯当たりの平均人数

	2010年 (10/1)	2015年 (10/1)	2020年 (10/1)
人口	290,959	293,409	299,765
世帯数	116,948	121,890	129,853
平均人数	2.49	2.41	2.31

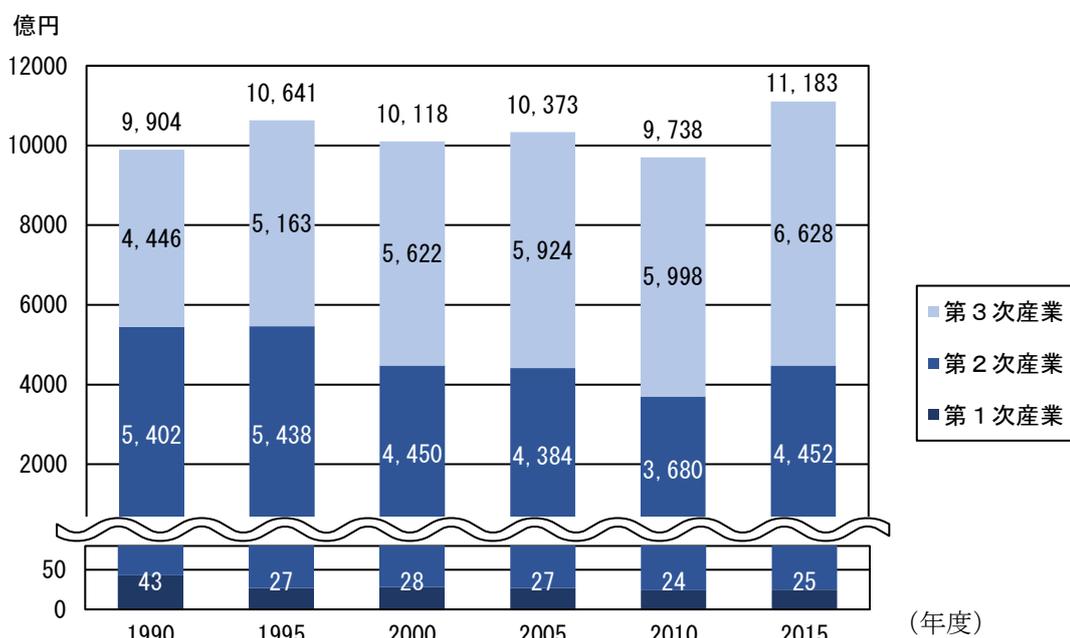
④ 経済面の現状

- ・市内総生産を見ると、1995年以降に減少傾向にありましたが、2015年では大きく増加に転じています。産業別では、小売業やサービス業などの第3次産業が6割を占めており、また、大規模製造業の工場が立地していることから、製造業などの第2次産業が約4割弱を占めています。農業や漁業などの第1次産業は全体に占める割合は少ないものの、タイやマダコ、イカナゴなど全国に知られる水産物の産地です。第1次産業は年々減少傾向にあり、第3次産業は年々増加傾向にあります。第2次産業は減少傾向にありましたが、近年では増加しています。

(図5)

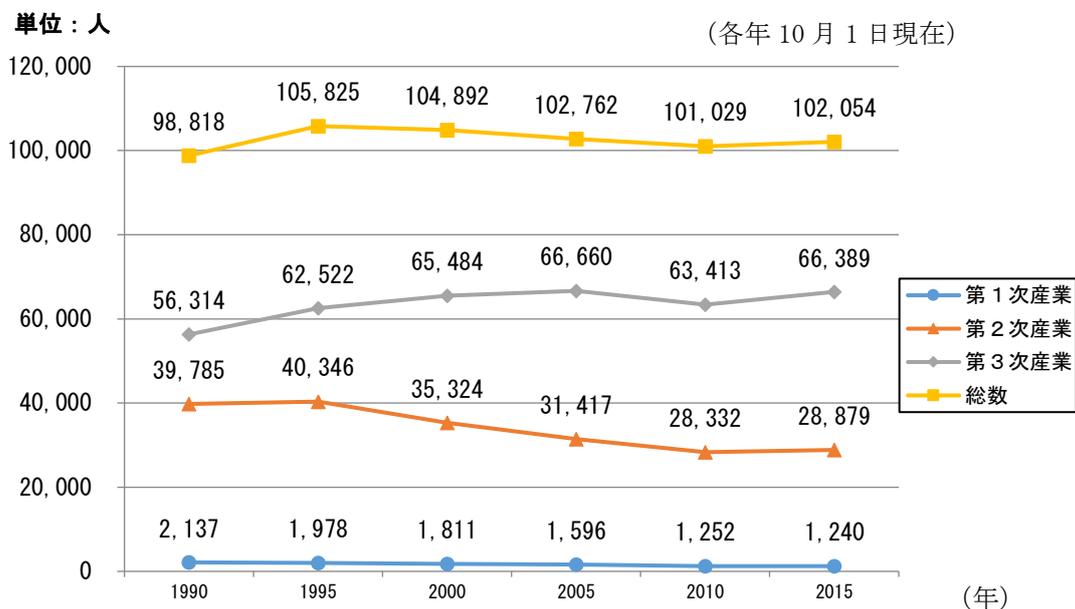
- ・市内就業者数を見ると、市内総生産と同様に1995年以降、減少傾向にありましたが、2015年では第3次産業の増加などにより、増加に転じています。(図6)

【図5】産業別市内総生産（名目）



出典：「市町民経済計算（兵庫県）」※1990～2000年は「H17年基準版」、2005年以降は「H23年基準版」の算出方法による

【図6】産業別就業者数（従業地）



資料：国勢調査

⑤ 新型コロナウイルス感染症の本市への影響

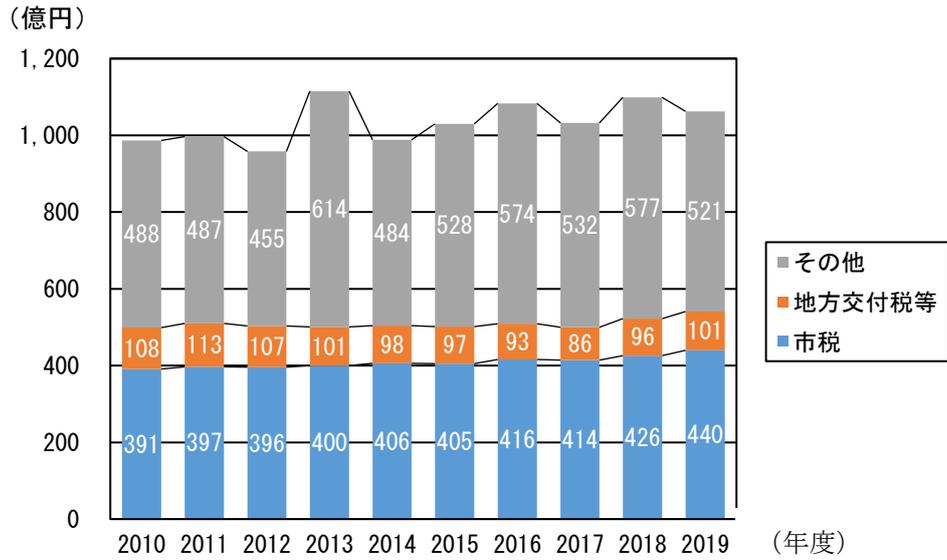
- ・新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、本市においても、学校の休校をはじめ、多くの集客イベントの中止や、商業施設の休業などが行われました。
- ・外出や事業活動の自粛、人との距離を確保する3密の回避等といった対策は、人とのつながりや地域の支え合いの希薄化による社会からの孤立、コミュニケーションや運動不足による体力や身体機能等の低下、市内産業を支える中小企業などの地域経済活動の停滞を招いています。
- ・とりわけ、高齢者や障害者、低所得者、ひとり親家庭、中小企業など、立場の弱いものへの影響が大きくなっています。
- ・現在、刻一刻と変化するコロナ禍の状況において、市民に最も身近な基礎自治体である地方自治体は、ウィズコロナとして、迅速かつ確に地域の状況にあった生活支援と経済支援の両立を果たす施策を実施することが喫緊の課題となっています。
- ・また、新型コロナウイルス感染症への対策や対応の経験・成果を生かし、新たな感染症等が発生した場合にも、市民の命と生活を守るため、市だけでなく、パートナーシップにより、柔軟かつ速やかに対応できる体制を構築する必要があります。

⑥ 行財政運営の状況

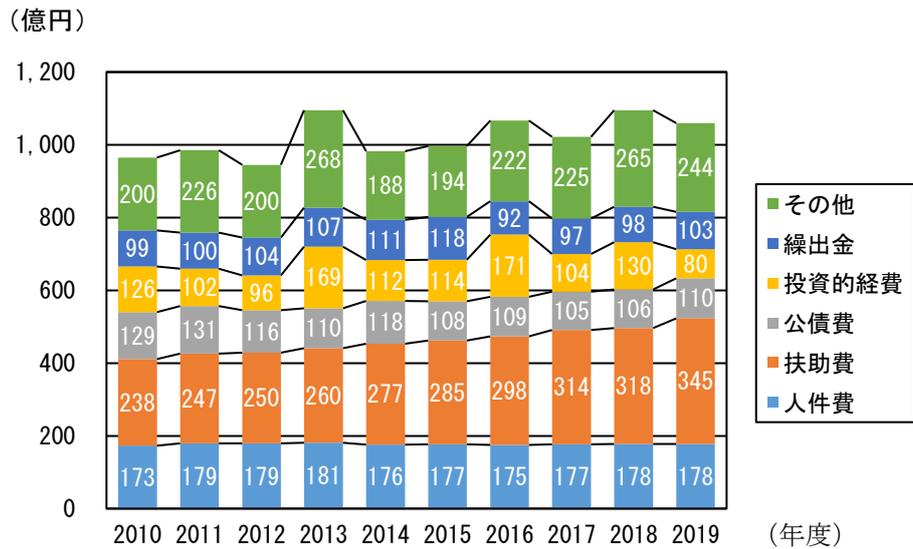
- ・普通会計の状況をみると、歳入については、近年の人口増加に伴う市民税や固定資産税などの市税収入の増や、住民基本台帳人口が30万人に達したことから課税が開始された事業所税などにより、継続的に増加しています。(図7)
- ・歳出については、医療費助成、各種福祉手当等の扶助費は、子育て支援施策や障害者施策の経費の増加等により、継続的に増加傾向にあります。投資的経費は、明石駅前南地区市街地再開発事業(2013～2016年度)や、中核市移行に伴う保健所、動物センター、児童相談所の整備(2017～2018年度)をはじめとする公共施設等の整備経費であり、100億円前後で推移しています。(図8)
- ・市の借金にあたる市債は、近年、横ばいで推移しており、市の貯金にあたる財政基金など主な3基金の残高は、2010年度には70億円でしたが、近年、増加傾向にあります。(図9)
- ・経常収支比率は、国の三位一体の改革により地方交付税が大幅に減額されたことなどにより、約94%前後で推移しており、近年は扶助費などの社会保障関係経費の増加により、財政がやや硬直化している状況です。

※普通会計：一般会計と葬祭事業・石ヶ谷墓園整備事業等の特別会計

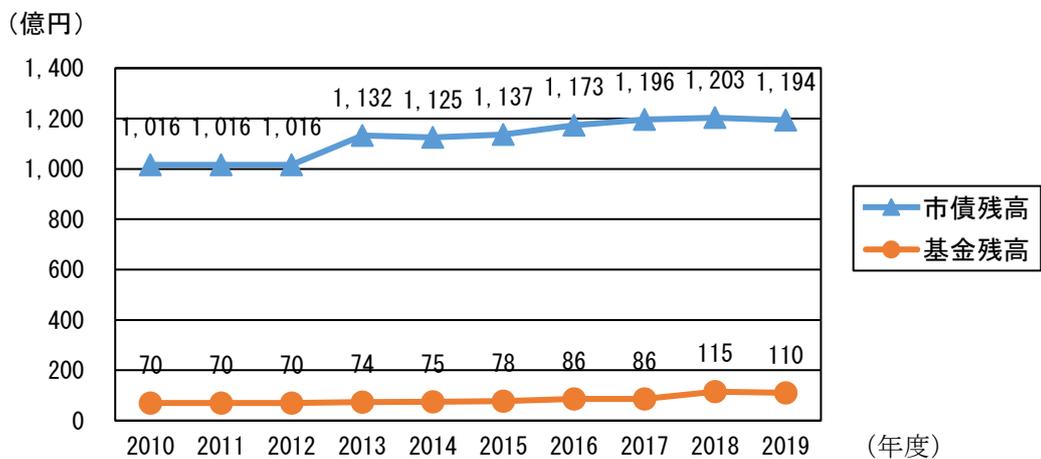
【図7】歳入内訳（普通会計）



【図8】歳出内訳（普通会計）



【図9】市債残高（普通会計）、基金残高



※基金残高：財政基金、減債基金、特別会計等財政健全化基金の3基金の残高です。

3 基本構想

(1) 目指すまちの姿

① まちづくりの基本理念

- ・今後のまちづくりを進めるに当たっての基本的な考え方を定めます。
- ・これまで「住みたい、住み続けたい」まちの実現に向けて、自治基本条例に基づき、市民、事業者、各種団体など多様なまちづくりの担い手の参画と協働のもとで、「こどもを核としたまちづくり」、「誰にもやさしいまちづくり」を推進してきました。
- ・こうしたまちづくりにより、多くの人々に明石が選ばれ、まちの好循環が生まれるとともに、市民のまちづくりに関する満足度が高まっています。
- ・これら本市のまちづくりの方向性は、SDGsの理念である「持続可能」、「誰一人取り残さない」、「パートナーシップ」と一致しています。
- ・さらに、新型コロナウイルス感染症により社会経済活動が停滞し、とりわけ弱い立場に置かれた人々ほど深刻な影響を受けていたことを踏まえ、今後より一層、SDGsに掲げる、誰一人取り残すことなく、どんな状況下でも持続し成長していく社会を作っていくことが重要となっています。
- ・また、本市では、地球温暖化防止に関する気候非常事態宣言を表明しており、脱炭素社会や循環型社会の実現に向けた取組や、海をはじめとする自然環境の保全と有効活用が必要となっています。
- ・こうしたことから、量だけではなく質も考慮した自然環境との調和等を図りつつ、当面の課題である市民生活や経済活動の回復といった面も含め、更なる快適で利便性の高い生活環境と地域経済の発展に向けた取組が求められているところです。
- ・については、これまでのまちづくりを基礎としつつ、ウィズコロナ・ポストコロナの社会を見据え、SDGsの考え方をまちづくりの基軸として位置付け、環境・社会・経済の三側面からの統合的な取組による相乗効果を生み出し、暮らしの質と安心、まちの魅力を高めることで、まちの好循環の維持・拡大を図り、持続的な発展につなげていきます。
- ・そのため、次の4つの視点からまちづくりに取り組みます。

○いつまでも（持続可能）

まちの好循環により、明るい未来につながるサステイナブル（持続可能）なまちづくりに取り組みます。

○すべての人に（誰一人として取り残さない）

年齢・性別・国籍・障害などに関わらず、すべての人が安心を感じられるインクルーシブ（誰一人として取り残さない）なまちづくりに取り組みます。

○やさしいまち（やさしい社会を明石から）

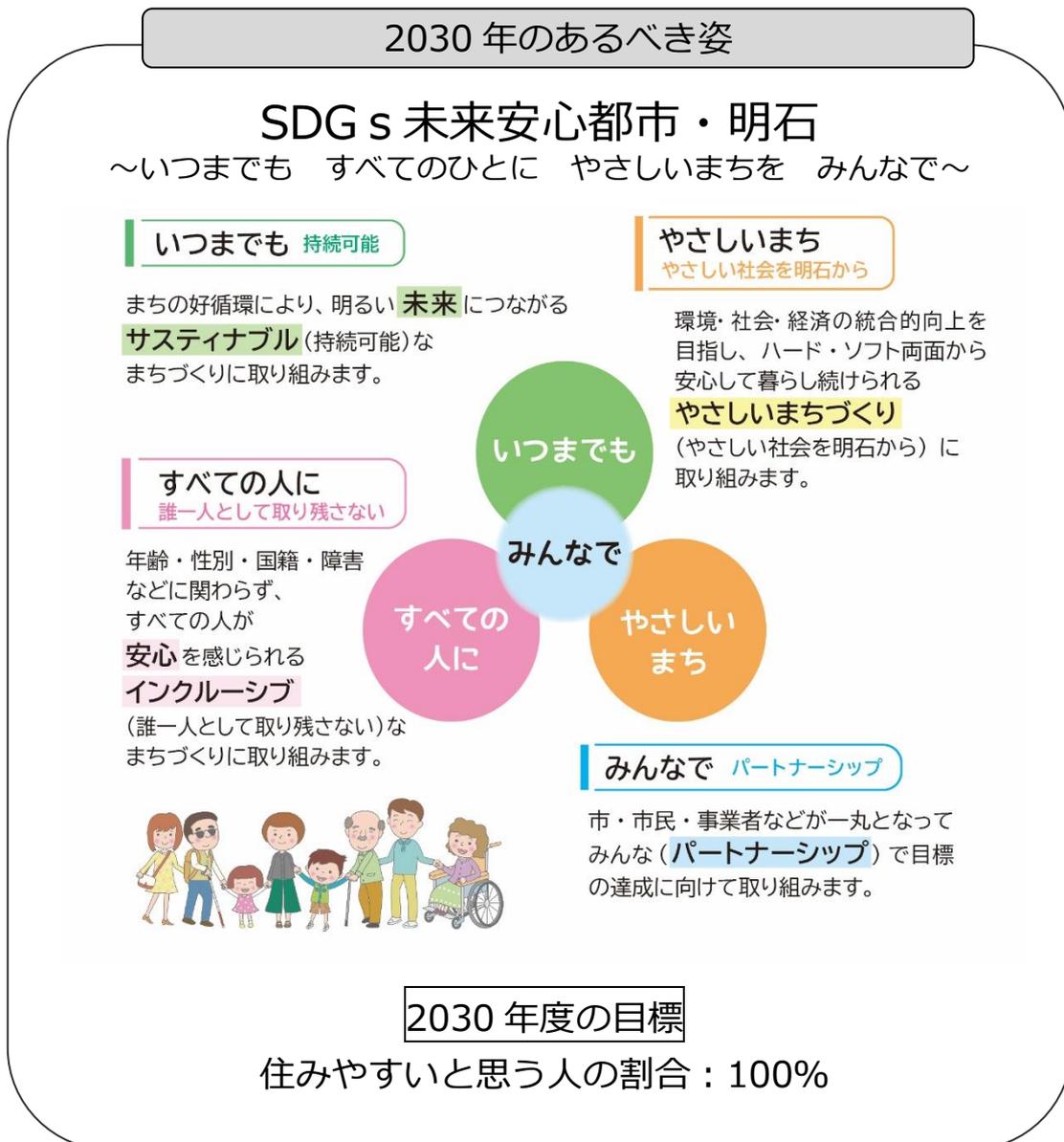
環境・社会・経済の統合的向上を目指し、ハード・ソフト両面から安心して暮らされ続けられるやさしいまちづくりに取り組みます。

○みんな（パートナーシップ）

市・市民・事業者などが一丸となってみんなで目標の達成に向けて取り組みます。

② 2030年のあるべき姿

- ・市、市民、事業者など様々なまちづくりの担い手が共に目指すまちの姿を定めます。
- ・2030年のあるべき姿を、「SDGs未来安心都市・明石 ~いつまでもすべての人に やさしいまちを みんなで~」として定めます。
- ・SDGsが達成された明るい未来への展望を拓く重要な期間として、市民満足度を更に高め、暮らしの質を重視したまちづくりを加速させ、将来にわたり誰もが安心して住みたい、住み続けたいと思うまちの実現を目指すこととします。
- ・こうした、まちづくり全体の推進状況を計る2030年度の数値目標として、明石のまちが**住みやすいと思う人の割合について、100%**を目指します。



(2) 目標人口

- ・持続可能なまちの重要な要素である人口について、2030年の目標を定めます。
- ・国立社会保障人口問題研究所による推計では、本市の人口は2030年に約28万4千人になるとされています。これは、2015年度の国勢調査結果に基づくものであり、近年の人口増や出生率の高まりは十分に反映されていませんが、高齢化の更なる進展による大幅な自然動態（出生－死亡）の減少に伴い、将来的な人口減少は避けられない状況です。（図10）
- ・大幅な人口減少は、労働力の低下や地域活動の担い手の減少となり、地域経済及び社会の停滞を招く恐れがあります。
- ・将来にわたり活力ある持続可能なまちを実現するためには、中長期的な視点に立った速やかな対策が必要であり、今後10年程度の間には人口30万人の達成・維持を図るとともに、長期的にも人口減少のスピードをできるだけ緩やかにしつつ、人口構造の安定化を図ることが求められます。
- ・ついでには、**2030年度の目標人口を、30万人***とします。（図10、図11）
- ・そのため、今後、市民視点で暮らしの質を重視した、安心して魅力あるまちづくりを推進し、若い世代の結婚や出産の希望が叶う環境を整えて出生率を高めることで、自然動態の減少を抑制するとともに、転入増と定住性を高めて社会動態（転入－転出）の増加を図ることが必要です。
- ・2030年度に30万人を維持する上で達成を目指す合計特殊出生率と社会動態は次のとおりです。（表2、表3）

*合計特殊出生率：2030年までに1.8に上昇

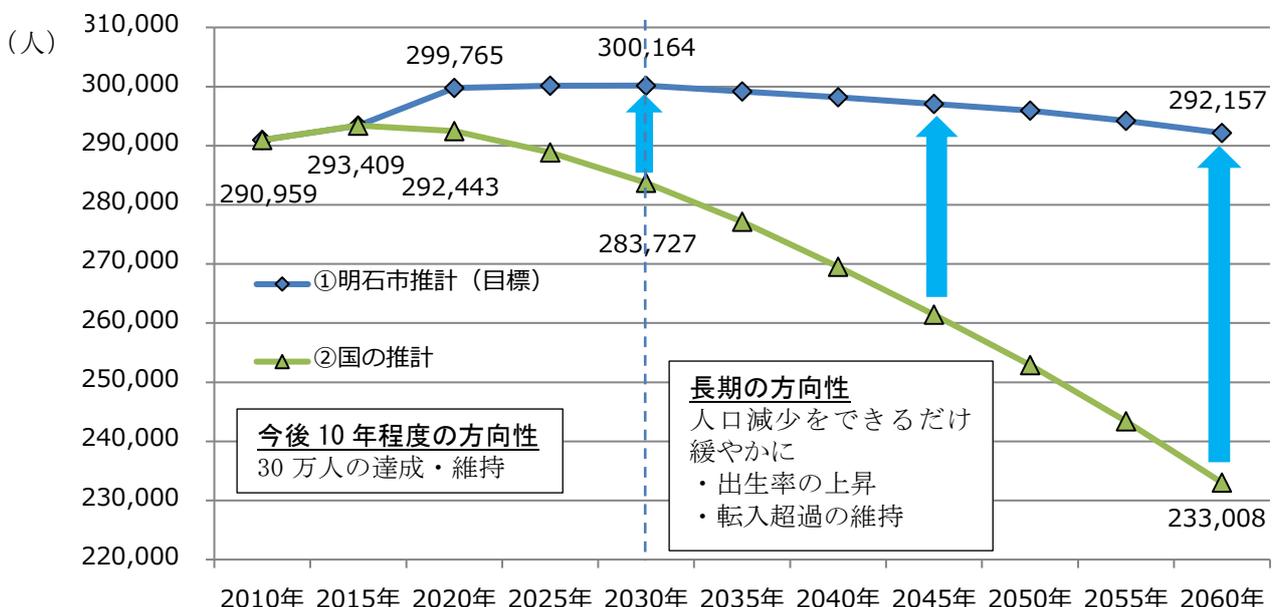
（国の「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と同じ）

*社会動態：2021～2030年の平均 約740人／年の転入超過

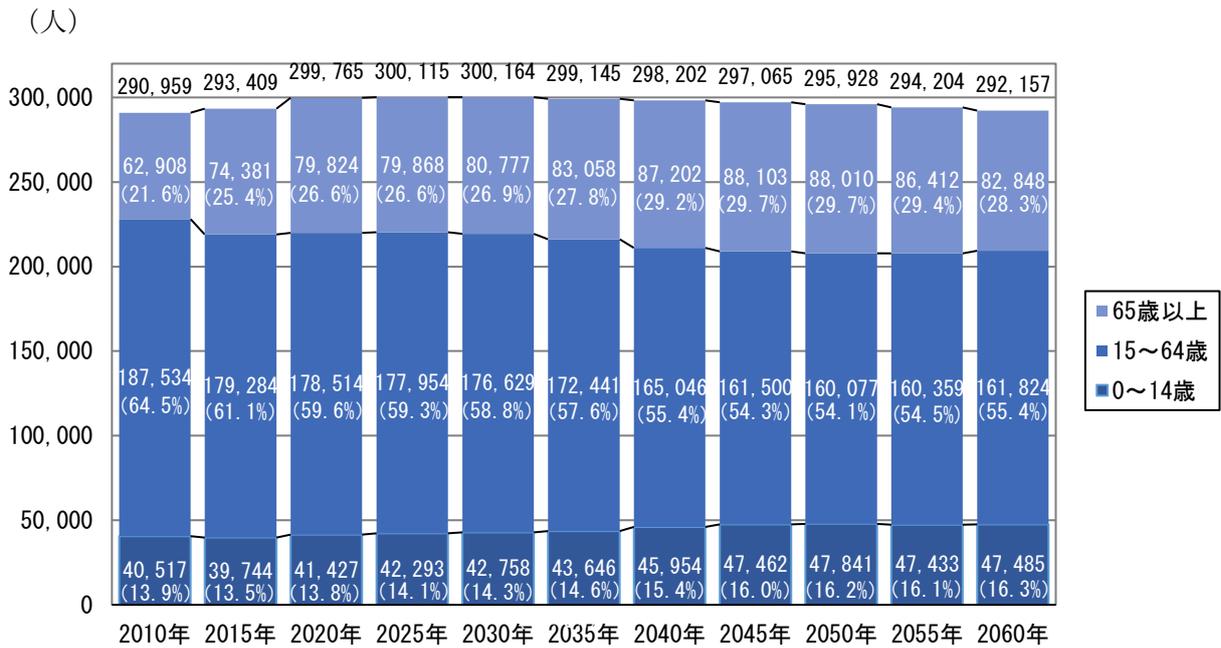
（参考：2011～2020年 平均763人の転入超過）

※2020年国勢調査の結果を踏まえ、改めて将来人口推計を行った上で、目標値を設定します。
（2021年11月頃）

【図10】将来人口推計



【図 11】 年齢 3 区分別の人口推計（①明石市推計（目標）の場合）



【表 2】 合計特殊出生率

	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040~60年
①明石市推計 (目標)	1.48	1.58	1.66	1.73	<u>1.80</u>	1.94	<u>2.07</u>
②国の推計			1.56	1.55	1.55	1.56	1.56

※2010年・2015年は実績値

- ・国の長期ビジョンに基づき、2030年の合計特殊出生率を「1.80」、2040年以降の目標を人口置換水準の「2.07」に設定

(※人口置換水準：人口が増減しない均衡状態となる合計特殊出生率の水準)

【表 3】 人口動態

○人口動態（各5年間合計）

(人)

	2021年	2026年	2031年	2036年	2041年	2046年	2051年	2056年
	↓ 2025年	↓ 2030年	↓ 2035年	↓ 2040年	↓ 2045年	↓ 2050年	↓ 2055年	↓ 2060年
①明石市推計	350	49	▲1,019	▲943	▲1,136	▲1,137	▲1,724	▲2,046
自然動態	▲3,110	▲3,828	▲3,793	▲3,491	▲2,948	▲2,844	▲3,442	▲3,901
社会動態	3,460	3,877	2,774	2,548	1,812	1,707	1,718	1,855
②国の推計	▲3,575	▲5,141	▲6,567	▲7,635	▲8,126	▲8,513	▲9,509	▲10,369
自然動態	▲4,728	▲6,085	▲7,274	▲8,142	▲7,869	▲8,158	▲9,194	▲10,168
社会動態	1,153	944	707	506	▲257	▲355	▲315	▲201

※自然動態：出生・死亡に伴う人口の動き

※社会動態：転入・転出に伴う人口の動き

(3) まちづくりの方向性

- ・目指すまちの姿の実現に向けた、環境・社会・経済の三側面におけるまちづくりの方向性を定めます。

《環境面》

- ・私たちが安心して健康に生活していくためには、地域の自然環境はもとより、広く地球環境が基盤となっています。このため、環境面では、安全で豊かな暮らしを将来にわたり引き継げる「**人にも自然にも地球にもやさしいまち**」を目指します。

《社会面》

- ・SDGsの理念である誰一人取り残さない社会を実現するため、社会面では、「**すべての人が助け合い安心して暮らせるまち**」を目指します。

《経済面》

- ・安心の暮らしを維持するためには、市民やまちの経済的な基盤が安定的に発展していることが重要であるため、経済面では、「**にぎわいと活力が持続するまち**」を目指します。

《三側面の統合的な取組》

- ・これらの三側面のまちづくりについては、一方を進めることにより、一方が悪化することがないように、**総合的にバランスよく取り組むこと**、さらに、**相乗効果を生み出せるように取り組むこと**で、持続可能なまちづくりを進めます。

三側面のまちづくりの方向性

環境：人にも自然にも地球にもやさしいまち

- ・豊かな自然は、利便性ととともに、明石の良質な生活環境を象徴するものです。また、地球環境は、人類が安全かつ豊かに生存し続けるための基盤です。将来世代が豊かな自然の恵みや地球環境を享受できるように、取り組むことは、今を生きる私たちの責任です。
- ・このため、海をはじめとする自然環境の保全と有効活用に取り組むとともに、脱炭素社会や循環型社会の実現に向け、市民生活や経済活動における環境負荷の低減に取り組み、災害に強く、自然と調和の取れた持続可能なまちづくりを進めることで、今だけでなく未来のこども達にも、安全で豊かな暮らしを引き継げるまちを目指します。
- ・さらに、こうした環境にやさしいまちづくりの推進により、安心して暮らせるまちとしての魅力を一層高め、転入増や定住性の向上を図り、まちのにぎわいを創出するとともに、将来にわたり持続可能な経済活動の実現につなげます。



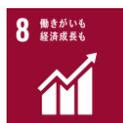
社会：すべての人が助け合い安心して暮らせるまち

- ・持続可能で誰一人取り残さない社会の実現に向けては、年齢や性別、障害の有無、国籍に関わらず、お互いに共感して人格と個性を尊重し多様性を認め合い、支え合うことが必要です。また、将来のまちづくりの担い手であるこどもは、社会の宝であり、まちの未来です。
- ・このため、誰もが住み慣れた地域で、いつまでも心身ともに健康で、自分らしく社会の一員として生きがいを持って暮らし続けられる、笑顔あふれる共生社会づくりに取り組みます。さらに、安心してこどもを産み・育てられる環境や質の高い教育を受けられる環境を整えることで、すべての人が安心して暮らし続けられるまちを目指します。
- ・さらに、環境にやさしいまちづくりとの相乗効果を生み出し、子育て世代を中心とした転入増や定住性の向上を図るとともに、消費の維持拡大や就業者の確保を通じた地域経済の活性化につなげます。

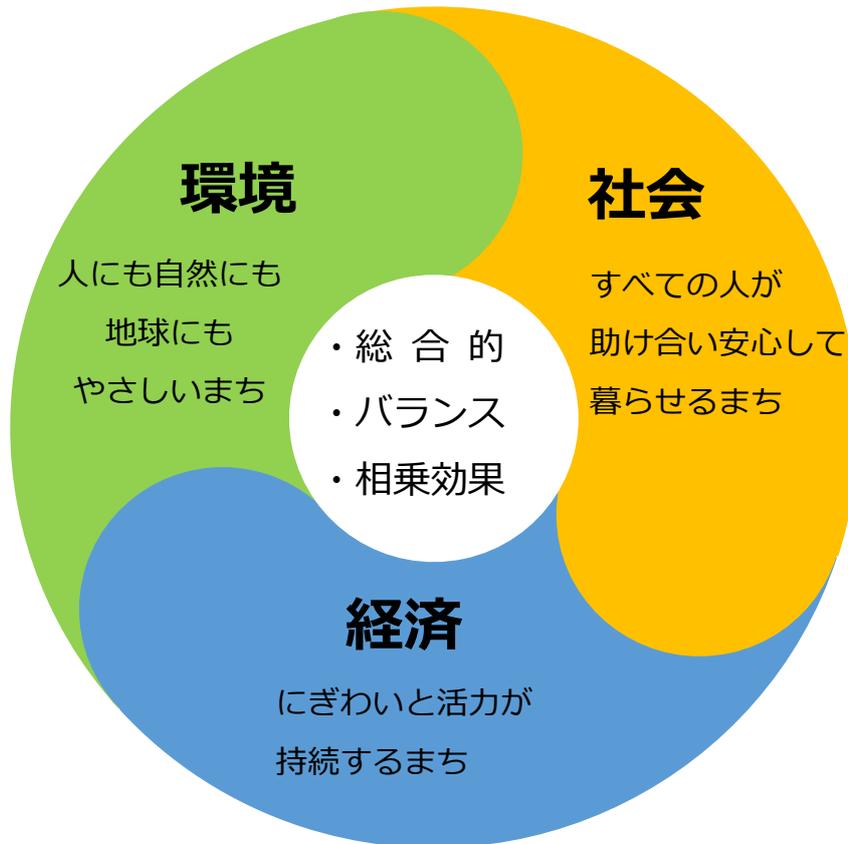


経済：にぎわいと活力が持続するまち

- ・明石の海、時、歴史、文化などの地域資源や、交通の利便性の高さや温暖な気候などの地域特性は、暮らしやすいまちとしての大きな魅力です。また、活発な産業活動は、市民の経済的な基盤を確かにし、まちの元気につながります。
- ・このため、今ある地域資源や地域特性に加え、やさしいまちの新たな魅力を生み出すことで、まちへの愛着や誇りを育むとともに、新たな人を呼び込みます。さらに、生産年齢人口の減少やデジタル化の進展などを踏まえ、新たな産業構造の転換にも対応した、多様な働き方を実現できる雇用環境づくりや地域経済を循環させる取組を推進することで、まちの活力と交流を生み出し、人、資源、お金が良好に循環しながら持続的に成長するまちを目指します。
- ・さらに、こうしたにぎわいと活力のあるまちづくりの推進により、転入増や定住性の向上を図るとともに、環境にやさしいまちづくりとの調和を図ります。



三側面のまちづくりの統合的推進



(4) 行政運営の基本姿勢

- ・2030年のあるべき姿の実現に向け、効率的・効果的な行政運営を行う上での基本姿勢を定めます。

①市民主体のまちづくり

- ・社会経済情勢の変化や多様化する市民ニーズを的確に把握し、柔軟に対応していくためには、市民視点で考え、市民一人ひとりに寄り添うことが必要です。
- ・そのため、自治基本条例に定める「市民参画」、「協働のまちづくり」、「情報の共有」の考えのもと、市民主体のまちづくりを進めます。

②持続可能で自立した行政経営

- ・市民に最も身近な基礎自治体として、人材・財源などの限られた行政資源を自らの責任と判断で、真に必要性の高い施策に重点的に配分して実施し、効率的・効果的に成果を上げるなど、持続可能で自立した行政経営を進めます。

参 考

【SDGsの17の目標】

	<p>あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる。</p>
	<p>飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する。</p>
	<p>あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。</p>
	<p>すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。</p>
	<p>ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う。</p>
	<p>すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する。</p>
	<p>すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する。</p>
	<p>包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。</p>
	<p>強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る。</p>
	<p>各国内及び各国間の不平等を是正する。</p>
	<p>包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する。</p>
	<p>持続可能な生産消費形態を確保する。</p>

<p>13 気候変動に 具体的な対策を</p> 	<p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる。</p>
<p>14 海の豊かさを 守ろう</p> 	<p>持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する。</p>
<p>15 陸の豊かさも 守ろう</p> 	<p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する。</p>
<p>16 平和と公正を すべての人に</p> 	<p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する。</p>
<p>17 パートナリシップで 目標を達成しよう</p> 	<p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。</p>

(仮称) あかしSDGs 前期戦略計画
(明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2期)) 骨子案

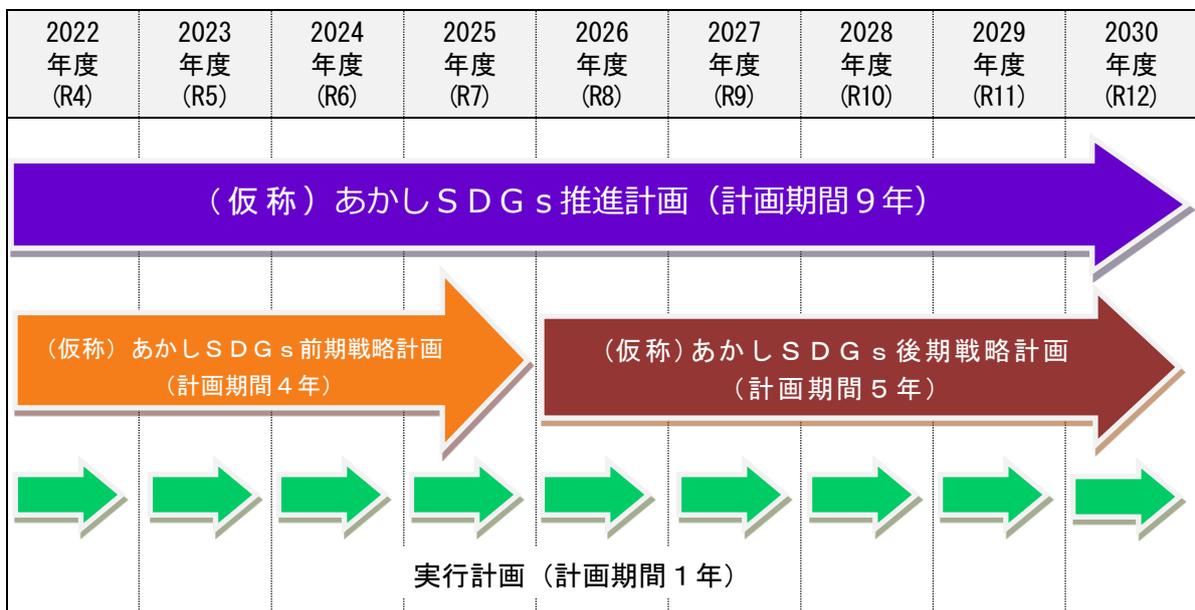
1 前期戦略計画

(1) 計画の位置付け

- ・(仮称) あかしSDGs 推進計画(第6次明石市長期総合計画)(以下、「推進計画」という。)に基づき、2030年のあるべき姿「SDGs 未来安心都市・明石」の実現に向けた、まちづくりの戦略を定める中期計画です。
- ・環境・社会・経済の三側面のまちづくりの方向性に基づき、施策展開の柱と対応するSDGsのゴールを定めるとともに、この施策展開の柱ごとに、優先的に取り組む具体的な施策を定めます。
- ・また、まちづくりの推進状況を計るため、基本目標として「SDGs 未来安心都市・明石」に関する数値目標と三側面のまちづくりに関する数値目標を定めるほか、各施策展開に関する重要業績評価指標(KPI)を定めます。
- ・明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2期)に位置付けます。SDGsを反映した持続可能なまちづくりは、少子高齢化に歯止めをかけ、人口減少と地域経済の縮小を克服し、将来にわたって成長力を確保することを目指す地方創生につながるものです。
- ・推進計画の方向性に基づき、本計画と各分野の施策展開や具体的な取組を定める個別計画との整合を図ります。本計画の施策展開の柱ごとに、関連する個別計画を示します。
- ・計画の推進に当たり、毎年度、取組の方針と具体的に実施する事務事業を定めた実行計画を策定します。

(2) 計画期間

- ・推進計画(素案)の9年間の計画期間を前期と後期に分け、今回策定する前期戦略計画の計画期間を「**2022年度～2025年度**」の4年間とします。
- ・後期戦略計画については、2026年度～2030年度の5年間とします。



2 まちづくりの基本目標

(1) 「SDGs未来安心都市・明石」の実現に向けた数値目標

- ・推進計画（素案）では、2030年のあるべき姿として、「SDGs未来安心都市・明石～いつまでも すべての人に やさしいまちを みんなで～」を掲げ、まちづくり全体の推進状況を計る数値目標として、2030年度に「住みやすいと思う人の割合 100%」の達成を目指しています。
- ・また、将来にわたり活力ある持続可能なまちを実現していくため、人口目標として、30万人の達成・維持を目指しています。



- ・これらを踏まえ、前期戦略計画では、計画期間内に達成を目指す、まちづくりの数値目標を次のとおり設定します。

2025年度の目標

① 住みやすいと思う人の割合 95%

(2019年：91.2%)

※2030年度の目標を100%として、その中間とします。

② 総人口 30万人

(299,765人（2020年10月1日）)

※2030年までの目標を30万人の維持とします。

※2020年国勢調査の結果を踏まえ、改めて将来人口推計を行った上で、目標値を設定します。（2021年11月頃）

(2) 三側面のまちづくりに関する数値目標

- ・推進計画（素案）では、誰もが安心して暮らし続けられる、やさしいまちの実現に向けて、SDGsの17の目標を包含する、環境・社会・経済の三側面のまちづくりを総合的にバランスよく取り組むこと、さらに、相乗効果を生み出せるように取り組むことで、持続可能なまちづくりを推進することとしています。
- ・この三側面のまちづくりの方向性として、環境面では「人にも自然にも地球にもやさしいまち」、社会面では「すべての人が助け合い安心して暮らせるまち」、経済面では「にぎわいと活力が持続するまち」の実現を目指しています。

環境：人にも自然にも地球にもやさしいまち

- ・豊かな自然は、利便性ととも、明石の良質な生活環境を象徴するものです。また、地球環境は、人類が安全かつ豊かに生存し続けるための基盤です。将来世代が豊かな自然の恵みや地球環境を享受できるように、取り組むことは、今を生きる私たちの責任です。
- ・このため、海をはじめとする自然環境の保全と有効活用に取り組むとともに、脱炭素社会や循環型社会の実現に向け、市民生活や経済活動における環境負荷の低減に取り組み、災害に強く、自然と調和の取れた持続可能なまちづくりを進めることで、今だけでなく未来の子ども達にも、安全で豊かな暮らしを引き継げるまちを目指します。
- ・さらに、こうした環境にやさしいまちづくりの推進により、安心して暮らせるまちとしての魅力を一層高め、転入増や定住性の向上を図り、にぎわいを創出するとともに、将来にわたり持続可能な経済活動の実現につなげます。

社会：すべての人が助け合い安心して暮らせるまち

- ・持続可能で誰一人取り残さない社会の実現に向けては、年齢や性別、障害の有無、国籍に関わらず、お互いに共感して人格と個性を尊重し多様性を認め合い、支え合うことが必要です。また、将来のまちづくりの担い手であることも、社会の宝であり、まちの未来です。
- ・このため、誰もが住み慣れた地域で、いつまでも心身ともに健康で、自分らしく社会の一員として生きがいを持って暮らし続けられる、笑顔あふれる共生社会づくりに取り組みます。さらに、安心して子どもを産み・育てられる環境や質の高い教育を受けられる環境を整えることで、すべての人が安心して暮らし続けられるまちを目指します。
- ・さらに、環境にやさしいまちづくりとの相乗効果を生み出し、子育て世代を中心とした転入増や定住性の向上を図るとともに、消費の維持拡大や就業者の確保を通じた地域経済の活性化につなげます。

経済：にぎわいと活力が持続するまち

- ・明石の海、時、歴史、文化などの地域資源や、交通の利便性の高さや温暖な気候などの地域特性は、暮らしやすいまちとしての大きな魅力です。また、活発な産業活動は、市民の経済的な基盤を確かにし、まちの元気につながります。
- ・このため、今ある地域資源や地域特性に加え、やさしいまちの新たな魅力を生み出すことで、まちへの愛着や誇りを育むとともに、新たな人を呼び込みます。さらに、生産年齢人口の減少やデジタル化の進展などを踏まえ、新たな産業構造の転換にも対応した、多様な働き方を実現できる雇用環境づくりや地域経済を循環させる取組を推進することで、まちの活力と交流を生み出し、人、資源、お金が良好に循環しながら持続的に成長するまちを目指します。
- ・さらに、こうしたにぎわいと活力のあるまちづくりの推進により、転入増や定住性の向上を図るとともに、環境にやさしいまちづくりとの調和を図ります。

- これを踏まえ、前期戦略計画では、計画期間内（2022～2025年度）の達成を目指す、三側面のまちづくりの数値目標を次のとおり設定します。

① 環境：人にも自然にも地球にもやさしいまち

案1 温室効果ガス排出量 〇〇〇〇 (t-CO₂) ※検討中

(2017年度 1,542,178 (t-CO₂/年))

※気候非常事態宣言に掲げる2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指して、目標を設定します。

※現行の「ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン」では、2050年までに2013年からの8割削減を目指し、2030年の数値目標を設定しています。現行計画に上乘せする方法で暫定値を設定し、2021年11月頃（予定）に公表される国の削減目標を踏まえて確定します。

案2 ごみの排出量（1人1日当たり） 885 g/人・日

(2019年度：959 g/人・日)

※2030年の目標を15%の減として、その中間の7.5%の減とします。

※いずれの場合も、次期「ストップ温暖化！低炭素社会のまち あかしプラン」及び「みんなでつくる循環型のまち・あかしプラン」の策定について審議する明石市環境審議会でも意見聴取を行い、計画間の整合を図りながら最終的な数値目標を設定します。

② 社会：すべての人が助け合い安心して暮らせるまち

案1 住み続けたいと思う人の割合 85%

(2019年：81.7%)

※2030年度の目標を90%として、その中間とします。

案2 転入超過数（2022～2025年） 3,000人

(2011年～2020年の平均 763人/年)

※2030年の30万人維持に向けて、10年間（2021年～2030年）の平均約740人/年とします。

③ 経済：にぎわいと活力が持続するまち

案1 就業者数（就業地：兵庫県市町民経済計算） 113,000人の維持

(2018年度：112,566人)

※生産年齢人口が減少する中でも2030年までの目標として就業者数を維持します。

案2 市内総生産（名目：兵庫県市町民経済計算） 11,500億円

(2018年度：10,941億円)

※2030年度の目標を10%の増として、その中間の5%の増とします。

※SDGs 未来都市計画でも数値目標に設定しています。(2030年に12,000億円)

3 施策展開の方針

(1) 施策展開の5つの柱

- ・やさしいまちとは、誰もが安心して暮らし続けられるまちです。
- ・現在、新型コロナウイルスの感染拡大により、市民の生命や暮らしに対する不安が高まるとともに、社会・経済活動に大きな影響を与えています。一方で、今後、社会の変化が大きく加速するものと考えられます。コロナ禍への対策を進めるだけでなく、持続可能なまちに向けた変革のチャンスと捉え、よりよい復興に向けて取り組む必要があります、SDGsがその道しるべとなります。
- ・SDGsの理念を踏まえ、市民一人ひとりに寄り添い、暮らしの安心を一層高めることで、現在のまちの好循環を維持・拡大させるため、環境・社会・経済の三側面のまちづくりにつながる5つの柱を設定し、重点的な施策を展開します。
- ・5つの柱に基づく施策展開については、どれかに偏ることなくバランスよく、相互に作用して相乗効果が生まれるように取り組みます。また、各施策の実施に当たっても、三側面の調和を図り、一方が悪化することがないこと、さらに、一つの施策で複数の側面に対して効果をもたらすことができるように取り組みます。
- ・さらに、市民をはじめ、各種団体、事業者、金融機関、教育機関、他の自治体など幅広い関係者とのパートナーシップの下で取り組みます。



(2) 施策展開の5つの柱におけるSDGsの主なゴール及び展開の方向

- ・ 施策展開の5つの柱ごとにSDGsの主なゴール及び具体的な展開の方向を示しています。
- ・ 括弧内に展開の方向に関連する主な施策分野やキーワードを例示しています。
- ・ 今後、展開の方向ごとに、具体的な施策を位置付けるとともに、重要業績評価指標（KPI）を設定していきます。

【柱①】 豊かな自然と共存し、暮らしの質を高める						
<p>豊かな自然と共存し、自然と調和の取れたまちづくりを進めることで、より豊かで持続可能な暮らしを実現します。そのため、循環型社会や脱炭素社会の実現に向けた取組を進めるほか、海をはじめとする自然環境の保全と活用に取り組みます。</p>						
【SDGsの 主なゴール】						
【展開の方向】						
<p>(1) 脱炭素社会の実現 ※今後、具体的な施策及びKPIを位置付け（以下同じ） （地球環境）</p> <p>(2) 循環型社会の実現 （3R）（ごみの減量）</p> <p>(3) 海をはじめとする自然環境の保全と活用 （環境保全）（生物多様性）</p>						

【柱②】 笑顔あふれる共生社会（インクルーシブ社会）をつくる						
<p>誰もが住み慣れた地域で自分らしく、社会の一員として生きがいを持って暮らし続けられる笑顔あふれる共生社会づくりを進めます。そのため、支え合う地域社会づくりのほか、年齢や性別、国籍、障害の有無に関わらず自分らしく生きることができる社会づくりや、健康・長寿の推進に取り組みます。</p>						
【SDGsの 主なゴール】						
【展開の方向】						
<p>(1) 支え合う地域づくり （地域コミュニティ・福祉）（生涯学習）</p> <p>(2) 自分らしく生きることができる社会づくり （高齢者）（障害者）（ジェンダー・LGBTQ+／SOGIE）（人権）</p> <p>(3) 健康・長寿の推進 （健康）（医療）（スポーツ）</p>						

【柱③】 こどもの育ちをまちのみんなで支える						
<p>将来のまちづくりの担い手であり、まちの未来であるこどもの育ちを社会全体で支えます。そのため、安心して子育てができる環境の整備のほか、一人ひとりに応じた質の高い教育の推進や、こどもの状況に応じた適切な支援の充実に取り組みます。</p>						
【SDGsの 主なゴール】						
【展開の方向】						
<p>(1) 安心して子育てができる環境の整備 (妊娠・出産支援) (子育て支援) (待機児童対策) (放課後児童クラブ)</p> <p>(2) 一人ひとりに応じた質の高い教育の推進 (教育環境) (学力・体力) (豊かな心) (地域ぐるみ)</p> <p>(3) こどもの状況に応じた適切な支援 (児童虐待防止) (貧困対策) (養育支援)</p>						

【柱④】 安全・安心を支える生活基盤を強化する					
<p>市民の暮らしや経済活動を支える、持続可能で安全・安心な生活基盤を整えます。そのため、誰もが利用しやすく強靱な都市基盤（ハートフルハード）の整備のほか、防災・感染症対策の強化や、日常の安全・安心の更なる確保に取り組みます。</p>					
【SDGsの 主なゴール】					
【展開の方向】					
<p>(1) 誰もが利用しやすく強靱な都市基盤の整備（ハートフルハード） (バリアフリー) (均衡ある発展) (公共交通) (道路) (住宅) (公園) (水道) (下水道)</p> <p>(2) 防災・感染症対策の強化 (防災) (感染症対策)</p> <p>(3) 日常の安全・安心の確保 (消防・救急) (防犯) (交通安全)</p>					

【柱⑤】 まちの魅力を高め、活力と交流を生み出す

まちの宝物を生かし、更に、新たな魅力を生み出して人を呼び込むとともに、多様な働き方を実現できる雇用環境づくりや地域経済の循環を推進し、まちの元気につなげます。そのため、地域産業の振興のほか、文化の薫るまちの推進や、まちの魅力を生かした賑わいの創出に取り組みます。

【SDGsの 主なゴール】



【展開の方向】

- (1) 地域産業の振興
(農水産業) (商工業) (中小企業) (雇用環境)
- (2) 文化の薫るまちの推進
(本のまち) (文化・芸術・歴史) (景観)
- (3) まちの魅力を生かした賑わいの創出
(シティセールス) (観光)

4 計画の推進

(1) 持続可能で自立した行政経営

- ・推進計画（素案）では、効率的・効果的な行政運営を行う上での基本姿勢の一つとして、「持続可能で自立した行政経営」を位置付け、市民に最も身近な基礎自治体として、人材・財源などの限られた行政資源を自らの判断と責任で、真に必要な性の高い施策に重点的に配分して実施することとしています。
- ・災害や新型コロナウイルスなど非常時に備えつつ、重点的な施策を着実に推進するため、今後の行政経営の展開の方向と主な取組を示します。

【展開の方向】

① 持続可能な公共サービス体制の実現

（組織・人員体制）（新庁舎の整備）（デジタル化）（権限移譲）

② 健全財政の推進

（歳入・歳出の適正化）（施設配置の適正化）

③ SDGs を活用したパートナーシップの強化

（SDGs の普及・啓発）（SDGs 登録認証制度）（他自治体との連携）

(2) 計画の進行管理

- ・計画の推進に当たり、毎年度、取組の方針と具体的に実施する事務事業を定めた実行計画を策定します。
- ・計画の推進状況について、市民や有識者等で構成する「あかしSDGs 推進審議会」など市民参画を確保しながら、基本目標や重要業績評価指標（KPI）等を基に検証を行います。その結果を踏まえ、必要に応じて計画の見直しや施策・事務事業の改善につなげるなど、PDCAサイクルによる進行管理を行います。

【PDCAサイクル】

